



砂防だより

—10月発行—



宮谷通常砂防事業（鳥羽市桃取町）

CONTENTS

● ご挨拶	1
● (一社) 三重県社会基盤整備協会 令和7年度 第11回定時総会	2
● (一社) 全国治水砂防協会 第89回通常総会	3
● (一社) 三重県社会基盤整備協会 要望活動	3
● 令和6年度 東海地区治水砂防協会支部長・砂防課長合同会議	4
● 三重砂防ボランティア協会情報	5
● (一社) 三重県社会基盤整備協会 市町職員現場研修	6
● 土砂災害の発生状況、防災部局への情報発信、土砂災害防災訓練	7
● 広報活動、現地見学研修会	8
● 「土砂災害防止に関する絵画・作文」優秀作品	9
● 三重県土砂災害情報提供システム	11
● 土砂災害(特別)警戒区域の指定状況	12
● 令和7年度 事業実施箇所の紹介	13
● 令和6年度 砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業 完成箇所の紹介	15
● 今後の予定(令和7年度～8年度上半期)	15



一般社団法人 三重県社会基盤整備協会

ご挨拶



一般社団法人 三重県社会基盤整備協会理事（治水砂防協会三重県支部長）
いなべ市長 日沖 靖

近年、気候変動の影響による台風、集中豪雨の激甚化・頻発化が常態化し、毎年、各地で自然災害による被害が発生しています。今年も8月6日から九州地方を中心に低気圧と前線に伴う線状降水帯が発生し、大雨特別警報や土砂災害警戒情報が発表され、河川の氾濫や土砂災害の発生により尊い命が失われています。

本県におきましても、令和6年は6件、今年も9月までに7件の土砂災害が発生しましたが、幸いにも人命に関わる被害は発生しておりません。しかし、幾度となく大規模な土砂災害に見舞われてきたわが県は、急峻な地形が多く土砂災害警戒区域が約1万7千箇所存在し、未だ保全が必要な施設・家屋等が数多く残っています。

このような状況において、「必ず起くる」土砂災害から身を守るためにには、住民の方々の日頃の備えと適切な避難行動が重要であると考えます。

また、令和3年6月に土砂災害（特別）警戒区域の指定が完了し、現在、2巡目の調査が進められているところですが、土砂災害の発生により被災した家屋のほとんどが土砂災害警戒区域内に建っていたとのことから、地域全体の防災力を高める警戒避難体制の強化も求められているところです。

土砂災害は、一瞬にして尊い生命と貴重な財産を奪ってしまいます。頻発する土砂災害に対しまして、災害に強い県土づくりのための流域治水「砂防」の推進を図るとともに、ハード・ソフトが一体となった効率的、計画的な対策を図るための予算の確保、並びに既存施設が本来の機能を発揮し続けるための老朽化対策や長寿命化対策のための予算の確保が必要となります。

今年6月6日に「第1次国土強靭化実施中期計画」が策定され、令和8年度から令和12年度までの5年間で事業規模20兆円強程度が位置付けられました。引き続き、国土強靭化に重点的・集中的に取り組み、災害に強い県土づくりを進めるべく整備促進を強力に加速させていくことが重要であると考えます。

一般社団法人三重県社会基盤整備協会は、住民の安全安心や住民福祉の向上に寄与する社会基盤整備事業の促進活動に積極的に取り組んでおります。

今後とも関係機関のみなさまと連携して砂防事業の整備促進に努めて参りますので、ご支援・ご協力を願い申し上げます。

一般社団法人 三重県社会基盤整備協会

令和7年度 第11回定期総会

令和7年7月28日（月）、プラザ洞津（津市）において開催しました。



河上会長

本年度は、一見三重県知事、服部三重県議会議長、森本国土交通省中部地方整備局長、出口近畿地方整備局副局长、直轄事務所長、県土整備部幹部の方をお招きし、全会員によ



総会風景

る定期総会の開催となりました。総会では、会長の河上熊野市長より「発生が危惧される南海トラフ巨大地震の今後30年以内発生確率が80%程度に引き上げられ、昨年8月には南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、いつおこってもおかしくない状況にあります。6月には5ヶ年で概ね20兆円強の第1次国土強靭化実施中期計画を策定いただいたところです。本県といたしましてもまだまだ対策が必要なところが数多く残っている状況にあります。また、本年度から協会事業として上下水道事業にも取り組むこととしており、スピードを落とさず継続的かつ計画的に国土強靭化事業を促進するために、しっかりと予算の確保に向けてしっかりと活動をしてまいります」との挨拶がありました。来賓の一見知事からは「昨年度の補正予算につきまして2年続けて三重県として過去最大でありました。昨年は新宮紀宝道路をはじめ幹線道路の開通が相次ぎましたが、隣県と比べるとまだ遅れていると言われております。国交省出身の知事として国と連携し、しっかりと支援をさせていただきますことをお約束させていただきます」との祝辞を、服部議長からは「近年、各地で地震や台風、集中豪雨による自然災害が頻発しております。必ず起きる災害に対応できるよう災害に届しない強靭な国土づくりを早急に推進していくことが必要です。三重県議会にお



一見三重県知事



服部三重県議会議長



森本局長

いても本施策が適切かつ迅速に推進されるよう、今後とも、執行部としっかりと協議をさせていただき、社会基盤整備がより一層推進されるよう力を尽くしてまいります」との祝辞をいただきました。また、森本中部地方整備局長からは、「気象変動に伴う豪雨の激甚化は足を止めてくれることはなく、この中で社会基盤整備の重要性は変わることがなく負けないように進めていかなければならない」との社会基盤整備促進に向けての心強いお言葉をいただきました。来賓挨拶の後、総会議事に入り、令和6年度事業報告、令和6年度収支決算、役員の選任、令和7年度収支補正予算（第1号）、決議案、定款の改定について審議が行われ、原案どおり承認されました。総会後に、三重大学教授より、「温暖化で異常気象が日本を狙い撃ち！猛暑、豪雨、豪雪が普通の時代！なぜ？」と題するご講演をいただき、138名の傍聴者から盛大な拍手をいただきました。



辻村議長



立花講師

一般社団法人

全国治水砂防協会 第89回通常総会

令和7年5月29日（木）、砂防会館別館シェーンバッハ・サボー「利根」において、「令和7年度通常総会(第89回)」が、会員をはじめとして、衆・参両院の国会議員、国土交通省等、多数の方々のご臨席のもと盛会裏に開催されました。総会前には、特別講演として東京大学名誉教授の平田直氏により、「南海トラフ地震に備える」と題してご講演をいただきました。

森山裕会長が挨拶を行った後、国定隼人国土交通省大臣政務官から祝辞をいただきました。その後、総会議事に入り、令和6年度事業報告、決算審議及び公益目的支出計画実施報告、令和7年度事業計画報告及び収支予算報告が行われ、審議案件については原案どおり全会一致で承認されました。引き続き、役員等選任が審議され、新役員が選任されました。その後、草野砂防部長より「『いのち』と『くらし』と『みどり』を守る砂防」と題した講演がなされました。総会終了後、当協会の表彰規定に基づく功労者表彰及び、感謝状の贈呈が行われました。



大会風景



森山会長



国定国土交通大臣
政務官

一般社団法人 三重県社会基盤整備協会 要望活動

(一社) 三重県社会基盤整備協会第11回定時総会で承認された決議について、要望活動を行いました。

【要望事項】

頻発する土砂災害に対して、災害に強い県土づくりのための流域治水「砂防」の推進を図るとともに、地域の防災力の向上を図るために、土砂災害警戒区域の抽出や土砂災害警戒情報の精度向上に取り組み、ハード・ソフトが一体となった効率的、計画的な対策を推進するために必要な予算を確保すること

- 令和7年8月8日 知事要望、三重県議会正副議長要望
8月26日 三重県議会 新政みえ
10月1日 自由民主党三重県支部連合会
10月8日 国要望（国土交通省、財務省他）、三重県選出の国会議員要望



一見三重県知事



国土交通省
中井水管理・
国土保全局次長



三重県議会
服部議長、
森野副議長



国土交通省
國友砂防部長要望

令和6年度 東海地区治水砂防協会支部長・砂防課長合同会議

令和6年度東海地区治水砂防協会支部長・砂防課長合同会議は、11月28日（木）に三重県（桑名市）での開催となりました。

会議に先立ち、「小瀧川（游砂地）」と「にぎわいの森」（いなべ市）の現場視察を行いました。

○ 現地視察 13時30分～14時20分



小瀧川砂防（游砂地）



視察状況



視察状況

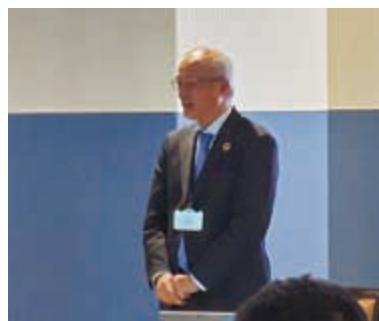
○ 東海地区治水砂防協会支部長・砂防課長合同会議 15時35分～17時20分

日沖三重県支部長（いなべ市長）の挨拶に続き、草野国土交通省砂防部長より『「いのち」と「くらし」と「みどり」を守る砂防』について情報提供があり、（一社）全国治水砂防協会大野理事長から、『近年の砂防災害に学ぶ』と題した話題提供がありました。

その後、各支部の活動取組報告を行い、情報共有を図りました。



日沖三重県支部長 挨拶



草野砂防部長 挨拶



大野理事長 挨拶



会議風景

三重砂防ボランティア協会情報

●組織体制

1) 目的

本会は、土砂災害から県民の生命や財産を守るために、土砂災害防止に係るボランティア活動を行なう、もって県民の福祉に寄与することを目的とする。

2) 会員数 56名 (新規入会者 5名、退会者 3名) <令和7年6月時点>

3) 役員構成

会長1名 副会長1名 幹事4名 顧問2名 会計監事2名

4) 活動 (予定含む)

- ① 令和7年4月24日 三重砂防ボランティア第1回役員会
- ② 令和7年5月26日 三重砂防ボランティア第2回役員会
- ③ 令和7年5月28日 砂防ボランティア全国連絡協議会（シェーンバッハ・サボー）
- ④ 令和7年6月30日 令和7年度 三重砂防ボランティア協会総会
- ⑤ 令和7年9月19日 三重砂防ボランティア第3回役員会
- ⑥ 令和7年10月4日 大台町防災訓練参加
- ⑦ 令和7年10月中旬 2025三重砂防だよりによる啓発
- ⑧ 令和7年11月7日 (公社)三重県建設技術センター建設技術講演会・地域防災講演会
- ⑨ 令和7年11月12日 砂防ボランティア全国連絡協議会（シェーンバッハ・サボー）
- ⑩ 令和7年11月6日 現地研修会

5) 総会

令和7年度三重砂防ボランティア協会総会を6月30日に(公財)三重県建設技術センターにおいて開催しました。吉田会長の挨拶に続き、高波瀬防災砂防課長より話題提供をいただきました。その後、議事に入り、令和6年度三重砂防ボランティア協会活動報告、会計報告、令和7年度事業活動計画、会計予算について審議され、全ての議案において全会一致で承認されました。また、令和7年度入会者の報告がありました。



吉田会長挨拶



総会風景



高波瀬防災砂防課長挨拶

6) 現地研修会

令和6年12月5日に14名の会員が参加し、小滝川、西之貝戸川（いなべ市藤原町）の現地視察を行いました。



集合写真（西之貝戸川）



現場写真（小滝川游砂地）

一般社団法人 三重県社会基盤整備協会 市町職員現場研修

会員市町職員の知識・技術の向上を図ることを目的に、市町職員現場研修を行っています。今年度は令和7年5月16日（金）に三重県志摩建設事務所管内の現場研修を開催しましたところ、10市7町から29人の職員に参加いただきました。

<視察現場>

三重県志摩建設事務所管内：宮谷砂防堰堤、鳥羽河内ダム、国道167号磯部バイパス

○ 宮谷通常砂防事業 【鳥羽市 桃取町】



宮谷堰堤（INSEM工法）



事業概要説明

○ 二級河川鳥羽河内川 鳥羽河内ダム建設事業

【鳥羽市 河内町】



堤体基礎掘削状況



ダム建設状況の説明

○ 国道167号 磯部バイパス（おうむ石トンネル）

【志摩市 磯部町】



磯部バイパス事業概要の説明

土砂災害の発生状況

令和6年の全国の土砂災害は1,433件発生しており、そのうち三重県においては6件の土砂災害が発生しました。令和7年も大雨により県内で土砂災害が発生しています。毎年、土砂災害は発生していますが、近年は線状降水帯による大雨やいわゆるゲリラ豪雨といった現象により増えている状況です。



令和6年 土砂災害発生状況（四日市市内）



令和7年 土砂災害発生状況（いなべ市北勢町内）

防災部局への情報発信

大雨、台風、地震などによる土砂災害に備えるため、関係者間の連携強化と情報共有を目的に市町等防災担当者連絡会議などにより防災部局への情報発信を行いました。



土砂災害防災訓練

防災意識と地域防災力の向上を図るため、県内各地の自治体、自治会等で、土砂災害に関する情報の伝達訓練、防災訓練、学習会などが実施されました。



要配慮者利用施設での
訓練実施状況
(熊野市内)
令和7年5月12日



尾鷲市総合防災訓練
(各種訓練実施状況)
令和7年6月22日



自主防災会住民レスキュー
訓練実施状況
(熊野市内)
令和7年6月22日



広報活動

「土砂災害防止月間」の6月に、FMラジオを通じて、土砂災害の発生状況や「土砂災害情報提供システム」などの土砂災害に関する情報を発信しました。また、県立図書館や県民ホールで土砂災害に関するパネル展示を行いました。



県立図書館での掲示状況



県庁の県民ホールでの掲示状況



県庁の県民ホールでの掲示内容



6月は土砂災害防止月間です～みんなで防ごう土砂災害～
土砂災害から身を守るために、避難場所・経路を確認しましょう。
①6月1日～30日
②県 土木整備部 防災部防護課
③059-224-2697 ④059-224-2684

土砂災害防止に関する絵画・作文の募集
土砂災害について関心を深めてもらうため、作品を募集します。
⑤6月1日～9月15日(月・祝)
⑥県内在住の小・中学生
⑦県 土木整備部 防災部防護課
⑧059-224-2705 ⑨059-224-2684

県政だよりみえ 6月号

現地見学研修会（中学生に説明 伊勢建設事務所）

中学生を対象に、近年の多発する災害に備え、土砂災害の危険性は身近なものであることや、砂防設備の果たす役割について理解を深めていただくため、度会郡大紀町内で施工中の砂防工事現場の見学会を行いました。

- 令和7年1月21日
- 現場（度会郡大紀町内）
- 児童19名（中学校2年生）
- 内容：土砂災害の危険性と砂防設備の役割を説明
砂防えん堤をドローンで見学
重機の乗車体験



「土砂災害防止に関する絵画・作文」優秀作品

土砂災害防止に対するみなさんのご理解とご关心が深まり、防災知識がより一層普及されるよう毎年6月が「土砂災害防止月間」として定められています。土砂災害防止月間の一環として、次世代を担う小学生・中学生を対象に土砂災害に関する絵画・作文を募集したところ、令和6年度は、次の作品を国土交通事務次官賞・三重県知事賞・三重県治水砂防協会長賞として表彰しました。

三重県知事賞（令和6年度）

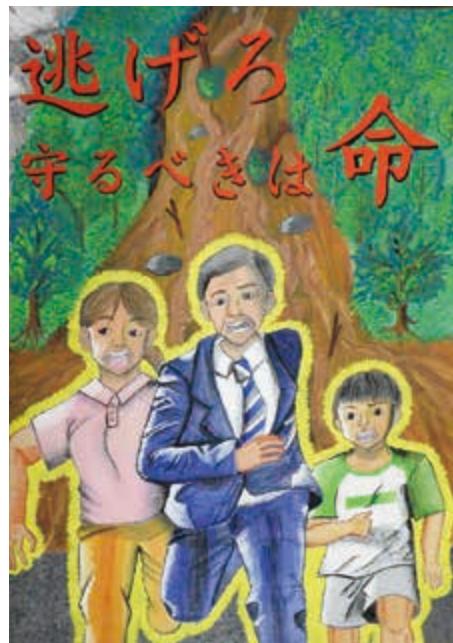
絵画 小学生の部

後藤 結翔（ごとう ゆいと）さん
(伊賀市立友生小学校5年)



絵画 中学生の部

林 美汐（はやし みゆ）さん
(朝日町立朝日中学校3年)



三重県治水砂防協会長賞（令和6年度）

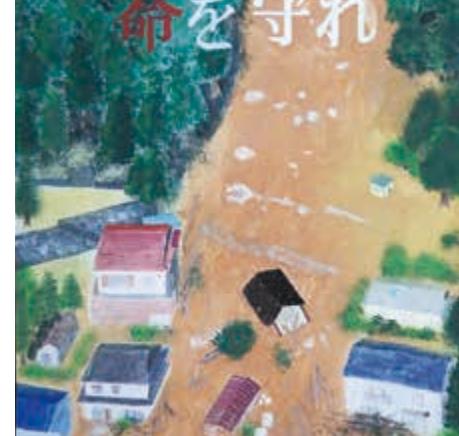
絵画 小学生の部

野村 藍央（のむら あお）さん
(鈴鹿市立郡山小学校1年)



絵画 中学生の部

早めの避難で命を守れ



絵画 中学生の部

杉野 秀悟（すぎの しゅうご）さん
(朝日町立朝日中学校3年)

国土交通事務次官賞（令和6年度）

作文 小学生の部 草薙 結吏（くさなぎ ゆうり）さん（鈴鹿市立加佐登小学校6年） 「意識を変えよう」

8月末の台風10号。ぼくは台風と聞くと、学校が休みにならないかということばかり考えてしまう。今回は大型だが、夏休み中に過ぎ去ってしまう。夏休み中なら家にいることに変わりはないのに、加えて出かけることもできなくなってしまった。

でも報道していくごとに台風の前なのに大雨が降って浸水してしまうところが出てきたり、九州では3週間前の地震で地盤がゆるんでいるから土砂災害に気をつけてと知らせていた。日がたつごとに線状降水帯が現れる地域が増えていき、実際にとなりの愛知県では土砂災害が起った。そこは土砂災害警戒区域ではなかったことを知り、こわくなかった。区域外でも危険性があると思うと、ぼくの住んでいる所も土砂災害警戒区域ではないから安心できるわけではない。今回の台風でぼくの住んでいる所でも線状降水帯が発生して、一時すごい雨だった。ぼくの家は何もなかったけれど、お父さんの職場の写真を見ると、津市内の現場は浸水していた。無事に帰ってくることができるのか、心配していた。帰りがいつもよりおそく、不安でいっぱいになった。帰ってきたお父さんの姿を見て安心して涙が出た。帰りがおそかった理由は、帰り道の道路が冠水していて、いつもより1時間以上の時間がかかってしまったと教えてくれた。ぼくの身近でも災害が起こっていることを実感して、他人事とは思えなくなった。この出来事が家にいることができる夏休みで、家族みんなと連絡がとれる状況でよかったです。

ぼくの家族はお父さん、お母さん、お兄ちゃん、妹、おばあちゃんがいる。みんな健健康で障害もない。夏休み中に図書館で認知症の本を借りて、読んだ。そこには認知症は物忘れや、時間や場所、人がわからなくなるなど症状がある。またそこから気分の変化があつて怒りやすくなったり、迷子になってしまることがあると書いてあった。もしこの人たちが避難所にくると、知らない場所で不安になり、自由に生活できなかったり、声を出せなかったりしてストレスがかかってしまうと思う。だからこそ何もない時に避難所ツアーブーをして、避難所を知っておいてもらいたい。近所の地域の人たちに助けてもらえるように、つながりを作っていくことで声かけができるのではないかと思う。いつ起るかわからない災害だからこそ、日頃から地震や土砂崩れ、豪雨や豪雪などが起った時の避難の仕方を想定することが大切だと思った。

今年は広島で起きた土砂災害から10年。被災地では砂防ダムが30か所設置されたり、地下には水がためられる設備も作られたと聞いた。しかし、これは一部の設備であって確実に命が守られるわけではない。やはり重要なのは、自分の身は自分で守るという意識で、適切な避難行動をとることである。自分には起こらない。まだ大丈夫という安易な考えが被害につながってしまう。今後も世界の異常気象は続くだろう。だから予想もしない災害が起こるかもしれない。普段から情報に耳をかたむけ、一人一人が早めの行動を取ることを心がけていくことが必要である。

三重県知事賞（令和6年度）

作文 中学生の部 鈴木 貴希美（すずき きのみ）さん（四日市市立西笠川中学校2年） 「土砂災害の危険とは」

今まで、私は「土砂災害」を経験したことがありません。ニュースやネットなどでは、山や川の近くで大雨が降ると土砂崩れや洪水など、災害への危険性が高まるなどと報道されているのは知っています。どのように対策をすれば被害を減らせるのか考えてみようと思います。

日本は、いろいろな災害が起こりやすい国だといわれています。の中でも土砂災害は「土石流」「地すべり」「かけ崩れ」の3種類があり、特に深刻な被害をもたらす災害の一つです。土砂が雨水や川の水と入り混じて大量に崩れ落ちる事によっておこる災害です。特に山間部や地形が急な地域でよく発生します。その原因はさまざまですが、主な例としては豪雨や地震、火山の噴火です。豪雨が続いたら、地震が発生すると土砂が崩れ落ちやすくなり、それが土砂災害を引き起こす原因となります。これらの要因が組み合わさることでより深刻な被害をもたらすことがあります。被害は大きく住宅や道路、農地などが土砂により押しつぶされたり、埋没することで、建物や人々への被害になります。特に山間部や、地形が急な地域では、土砂災害が発生すると避難が難しい場合が多く、より被害が拡大することがあります。また、土砂流出が河川や海に流れ込むことにより、水害を引き起こす危険もあります。これらの被害による復旧は、とても長い時間と、たくさんの費用がかかります。

では、このような被害を少しでも減らせるようにどのような対策をするとよいのか考えてみました。まず、ハザードマップを準備しておくことが大切だと考えました。ハザードマップとは国や市町村が提供していて、自然災害の種類ごとに予測被害範囲や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを地図で表したものです。被害を減らすためや、防災対策に使用すること目的として作成されています。活用方法としては、災害ごとの避難場所の確認、学校や職場からの帰宅経路の確認、よく遊びに行く場所やお店の危険性も確認できます。このようなことを事前に話し合って、確認しておくことも大切だと思います。

ハザードマップを見てみると、自宅から見える山が土砂災害警戒区域になって

いて、その近くには何軒も家が建っているので、身近に危険があるのを知りました。

対策をしていても、災害が発生してしまった場合は次のような行動をとります。土石流の場合は土砂の流れる方向に対して直角に逃げます。土石流は速度が速いため、流れを背にして逃げるときに追いつかれてしまうからです。がけ崩れを発見したら、すぐに山やがけから離れます。安全を確保したら、最寄りの市町村役場に連絡を入れます。避難場所への避難が困難なときは、近くの頑丈な建物の二階以上や、家中の廊下から離れた二階などに移動します。避難するときは家族と一緒に行動します。もし、しばらくになってしまったときのために、連絡先を二つ決めておきます。遠くに住む親戚など、大きな災害が起きても被害を受けていない場所にしておくことが大切ですが、もう一つ近い場所にも連絡先を決めておきます。はぐれてしまったときのために、家族で集合場所も決めてあります。

避難をせずに在宅避難という手段もあります。災害時における在宅避難とは、自宅に倒壊や焼損、浸水、流出などの危険性がない場合に、自宅で生活を送る方法です。このメリットは、住み慣れた環境で生活ができる、感染症のリスクも減らせ、プライバシーも守って生活できるという点です。ペットを飼っている家族は安心できると思います。その一方でデメリットもあります。最新情報にアクセスしづらかったり、支援物資を受けとるたびに外出が必要になります。在宅避難を行なう場合は、生活必需品の備蓄が必要です。

私たちでは、災害の備えのために、各自のリュックに非常食や着替え、必要なものを準備しています。簡易トイレの使い方なども覚えておきたいと思います。

今回、土砂災害について調べてみると普段は考えていなかった身の回りの危険を知ることができました。これからも自然灾害に備えていきたいです。

三重県治水砂防協会長賞（令和6年度）

作文 中学生の部 伊藤 千翔（いとう かずと）さん（四日市市立西笠川中学校2年） 「一人でも多くの命を守る行動」

令和六年元旦、突然緊急地震速報が鳴り、揺れが押し寄せてきた。震源地は石川県能登半島沖。すぐにニュースをつけて、その光景に驚いた。山から土石流が勢いよく流れ、周辺の住宅が、流れられてしまっていた。この土砂災害により、多くの死者が出てしまった。

夏休み、この作文を書こうと思ったときに元旦にあった悲劇を思い出した。そのとき、もし土砂災害が起きた時にどうすればよいのか、生存できる可能性を高くするには前々からどんな準備をすべきなのか。僕は気になり始め、調べることにした。

まず、自分の地域の土砂災害マップを調べた。調べてみると、住んでいる地域の周りには、危険区域はあまりなかったが、もしもしたら、その予想は外れる場合があるため、油断せず、しっかり前々から準備する必要が大切だと思った。でも、準備ってどんな準備をすればいいのかという疑問が浮かんだ。

次に、土砂災害から命を守るためにどんな準備が必要か調べてみた。

一つ目は、土砂災害が発生したら、電気やガスが使えなくなるかもしれないため、缶詰や、飲料水などの非常食の準備。

二つ目は、土砂災害の起因に大雨がある。そのため、避難するときに、雨が降っている可能性があるため、服や、レインコートなどの衣類の準備。

三つ目は、土砂災害が発生すると、道には土砂や、岩が落ちているため、それだけがをしてしまうかもしれないため、消毒液や、絆創膏などの医薬品の準備。

また他には、情報を得るため、ラジオを準備したり、現金や、貯金通帳などの貴重品も準備する必要があることが分かった。準備するだけではなく、いつ土砂災害が起きててもいいように、家族みんながどこに防災バッグを置いてあるかを覚えておく必要があると思った。

そして、土砂災害が発生したら、どこに避難すればいいのかと不安になった

から、避難所について調べてみた。すると、平成二十五年に「指定緊急避難場所」と「指定避難所」という二つの種類があることが分かった。二つの種類にはどんなん違うのが分かった。

「指定緊急避難場所」というのは、「災害が発生したときに、『緊急』に、『一時的』に避難する場所を意味する。

「指定避難場所」というのは、「災害が発生する危険性があり避難した人が、危険性がなくなるまで、一時的に滞在。または、災害により、自宅に戻れない人が滞在する施設」を意味する。

また、災害というのは、いつ起るか分からない。そのため、旅行中に発生する場合もある。だから、旅行先の地域の避難場所についても調べることが大切だと思う。

最後に、土砂災害というのは、どのような原因で起るのか、土砂災害が起る前兆はあるのか調べてみた。

土砂災害が起る原因は、地震や、火山の噴火などがあるが、一番多いのは、雨が降ることで地盤がゆるみ、一気に崩れ落ちることがほとんどということが分かった。また、調べていて、山なりがしたり、土の匂いがしたり、がれきにひびが入ったりなどの前兆現象があることが分かった。そのような、前兆現象を覚えておくことで、少しでも命が助かる可能性が高まると思った。

この作文を書いてみて、土砂災害についていろんなことを考えることができました。普段は、土砂災害などの自然災害について目を向けて考えたことがありませんでした。しかし、この作文を書いていて、土砂災害が起る原因や前兆現象などを知ることができました。また、自然現象というのは、いつ起るのか分からない。だからこそ、旅行先などのハザードマップや、避難所の確認をして命を守る行動を心がけていきたいと思いました。

三重県土砂災害情報提供システム

県民のみなさんの避難行動や市町による避難指示等の発令を適時・適切に行っていただけるよう「三重県土砂災害情報提供システム」を運用しています。土砂災害が想定される土砂災害（特別）警戒区域を確認することができますので、お住まいの地域に危険な場所がないかご確認ください。また、令和6年11月からは、スマートフォン向け三重県公式防災アプリ『みえ防災ナビ』と連携を開始しました。

現時点の危険度がわかります



気象・土砂災害危険度情報

最新の土砂災害危険度情報を見る
1kmメッシュ、地域別毎に、大雨による土砂災害発生の危険度を確認できます。

最新の雨量状況を見る
10分間隔で観測される1kmメッシュのレーダー雨量で、実況、1時間先から3時間先までの予測雨量を確認できます。

パソコン、スマートフォンなどから閲覧できます。
<https://www.sabo.pref.mie.jp>
(パソコン、スマートフォン共通)

QRコード
対応機器をお持ちの方は、こちらからアクセスできます。

検索

土砂災害警戒区域など

土砂災害マップを見る
土砂災害警戒区域等が確認できます。

便利機能
GPS機能をタップすると現在地の情報が確認できます。
スマートフォン版

スマートフォン向け 三重県公式防災アプリ
みえ防災ナビ 備えること、いまできること

【機能例】※画面はイメージ
付近の避難場所を検索し、道順を案内できます。

検討した避難場所が地図上に表示されます。
避難上に現地地図が表示されます。

いざという時、避難に必要な情報を届けます
地図・気象情報
避難場所
ハザードマップ
ダウンロードはこちら！

三重県防災対策部 地域防災推進課 TEL:059-224-2185

「みえ防災ナビ」で防災対策

特徴① どこにいても周辺の避難場所や道順を確認できる！

津波警報などの発表
ブッシュ通知
ハザードマップ・避難場所などの表示
避難場所などへの道順案内

現在地における避難に関する情報などをお知らせします。
現在地周辺の避難場所や災害リスクなどを表示します。
現在地から選択した避難場所への道順を案内します。

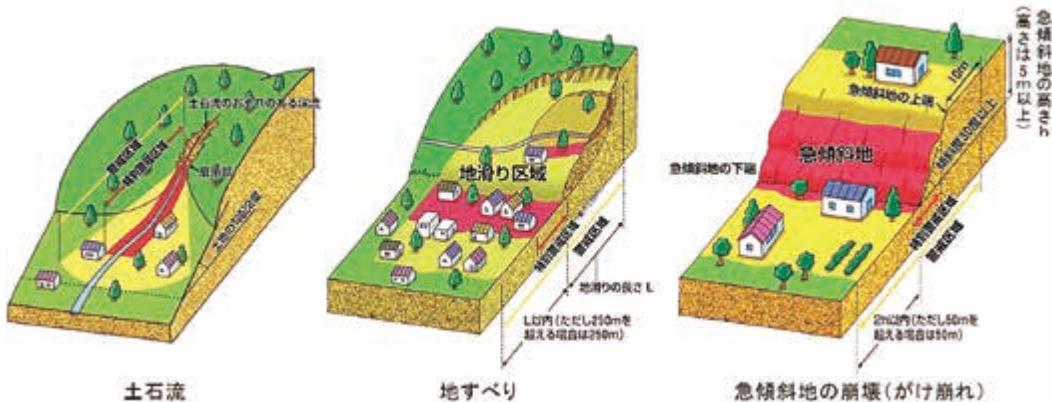
特徴② 台風などに備え事前に避難計画を登録できる！
避難計画登録
【非常時の持ち出し品】

特徴③ 様々な防災情報をまとめて確認できる！
河川水位
雨雲レーダー
「河川水位」や「道路通行止」など様々な防災情報を地図で確認できます。

日本語のほか英語で情報発信しています。
<英語、中国語(繁体・ Simplified)、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語>
使い方について詳しくはWEBで
みえ防災ナビ

土砂災害（特別）警戒区域の指定状況

土砂災害が想定される区域を土砂災害（特別）警戒区域として指定を行っています。各市町の指定数及び土砂災害危険箇所当りの土砂災害警戒区域の指定は以下のとおりです。



土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域

土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域

(土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動に対して住民の生命または身体に著しい危害を生ずるおそれのある損壊を生ずることなく耐えることのできる力の大きさを上回る区域)

土砂災害（特別）警戒区域の指定数

(令和7年3月28日現在)

市町名	土砂災害警戒区域			うち土砂災害特別警戒区域				
	土石流	急傾斜	地すべり	合計	土石流	急傾斜	地すべり	合計
桑名市	62	176	0	238	42	164	0	206
いなべ市	95	279	2	376	64	265	0	329
東員町	0	27	0	27	0	21	0	21
四日市市	28	387	0	415	21	353	0	374
菰野町	93	171	0	264	52	170	0	222
朝日町	7	32	0	39	5	22	0	27
鈴鹿市	33	209	1	243	30	206	0	236
亀山市	173	418	5	596	141	412	0	553
津市	729	1,458	16	2,203	507	1,411	0	1,918
松阪市	709	946	10	1,665	487	936	0	1,423
多気町	165	408	0	573	121	406	0	527
明和町	1	13	0	14	1	13	0	14
大台町	373	672	4	1,049	315	662	0	977

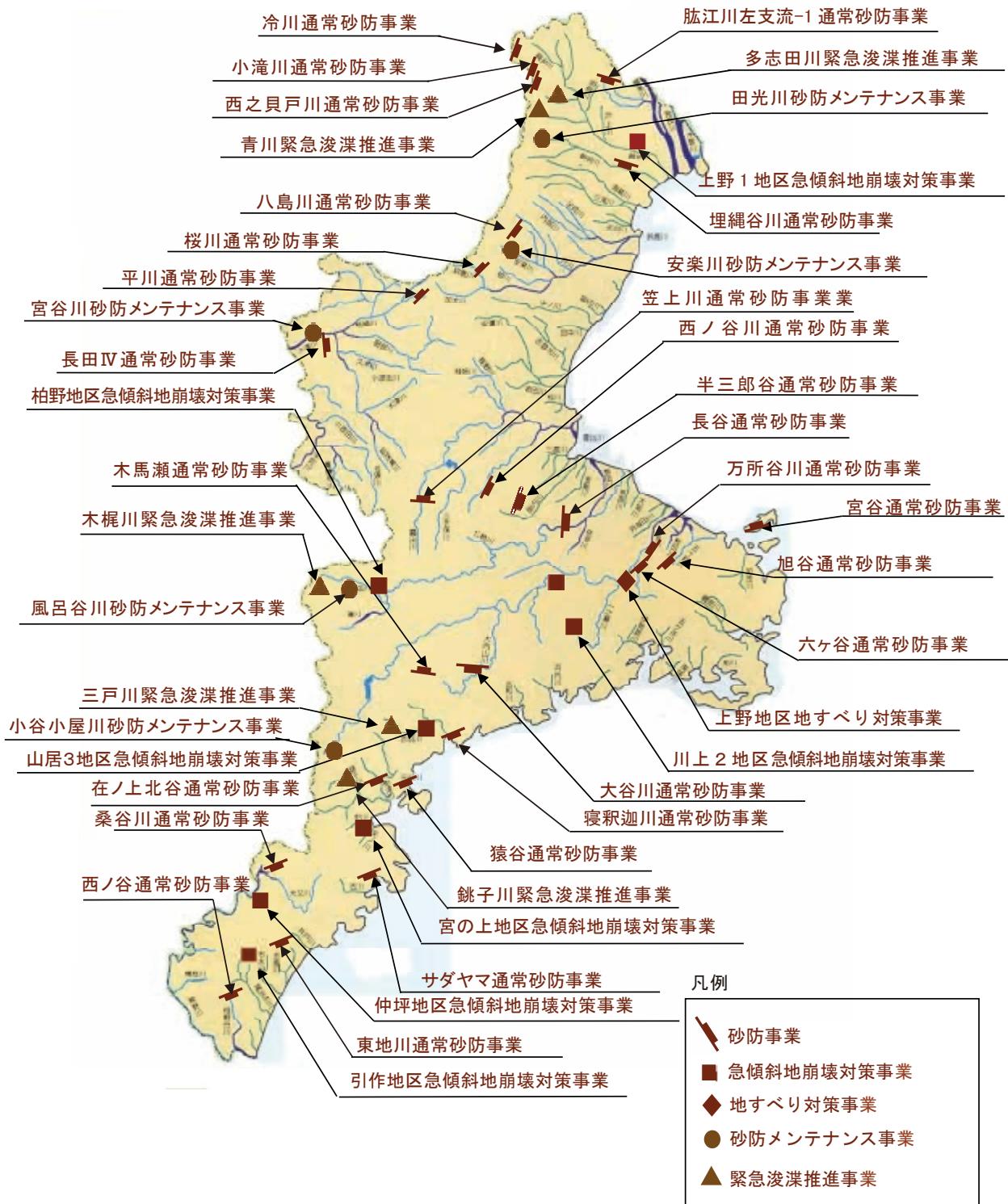
市町名	土砂災害警戒区域				うち土砂災害特別警戒区域			
	土石流	急傾斜	地すべり	合計	土石流	急傾斜	地すべり	合計
伊勢市	148	286	3	437	112	283	0	395
南伊勢町	249	509	0	758	139	493	0	632
大紀町	244	329	0	573	189	329	0	518
玉城町	9	23	0	32	6	22	0	28
度会町	127	182	2	311	111	181	0	292
鳥羽市	178	510	3	691	141	503	0	644
志摩市	48	777	0	825	38	758	0	796
伊賀市	611	1,116	23	1,750	494	1,096	0	1,590
名張市	157	380	0	537	136	357	0	493
尾鷲市	159	192	0	351	135	189	0	324
紀北町	388	349	1	738	336	347	0	683
熊野市	506	722	15	1,243	410	720	0	1,130
御浜町	121	254	1	376	99	252	0	351
紀宝町	102	219	2	323	76	218	0	294
計	5,515	11,044	88	16,647	4,208	10,789	0	14,997

令和7年度 事業実施箇所の紹介

人家が集中する地域や、地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラである医療施設・学校・道路等を保全するため、砂防えん堤や急傾斜地崩壊対策等の砂防関係施設の整備、老朽化対策を実施します。

令和7年度は、通常砂防事業で60箇所、急傾斜地崩壊対策事業で12箇所、地すべり対策事業で1箇所、砂防メンテナンス事業で36箇所のハード整備を実施しています。

令和7年度 県の主な砂防関係事業の予定



砂防事業（土石流対策）

流域における荒廃地域の保全および土石流などの土砂災害から下流部に存在する人家、耕地、公共施設等を守ることを主たる目的とした事業です。

砂防指定地内において、砂防堰堤、床固工群等の砂防設備の整備及び必要に応じた除石工事を実施します。



にしのかいとがわ
西之貝戸川通常砂防事業
(いなべ市)



おおたにがわ
大谷川通常砂防事業
(大紀町)

急傾斜地崩壊対策事業

急傾斜地崩壊防止施設の設置等を行うことによって、急傾斜地の崩壊による災害から国民の生命を保護し、民生の安定と国土の保全に資することを目的とした事業です。

急傾斜地崩壊危険区域内の自然がけに対し、擁壁工、排水工及び法面工等急傾斜地崩壊防止施設の整備を実施します。



みやうえ
宮の上地区急傾斜地崩壊対策事業
(尾鷲市)

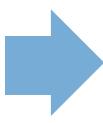
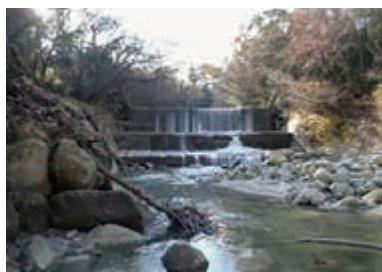


ひきつくり
引作地区急傾斜地崩壊対策事業
(御浜町)

砂防メンテナンス事業

砂防関係施設の老朽化対策を計画的に実施するため、長寿命化計画の策定を行い、計画的に対策を実施することにより、施設機能を確保することを目的とした事業です。

各砂防関係施設の老朽化の状況に応じて修繕等を実施します。



たびか
田光川砂防メンテナンス事業（大門堰堤）（菰野町）

地すべり対策事業

地すべり防止施設等の整備を行うことにより、人家、公共建物、河川、道路などの公共施設等に対する被害を除却し、又は軽減することにより、民生の安定と国土の保全に資することを目的とした事業です。

地すべり防止区域において、排水施設、擁壁等の地すべり防止施設の整備を実施します。

令和6年度 砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業 完成箇所の紹介

いちのたにがわ 市ノ谷川 通常砂防事業

(龜山市安坂山町安楽地内)

市ノ谷川は、傾斜の緩い渓流であり、渓流内には大量の不安定土砂が堆積している。今後の集中豪雨等により、土石流が発生した場合、下流集落等に大きな被害が想定されることから砂防堰堤の整備を進め、令和6年度に完成了しました。



うどがわ 雨東谷 通常砂防事業

(熊野市飛鳥町野口地内)

雨東谷では渓岸侵食が進み土砂生産が活発であり、近年の台風や集中豪雨により荒廃がさらに進行し、河床には不安定土砂が堆積している。土石流による下流人家、公共施設及び道路への被害が懸念されていたことから、砂防堰堤の整備を進め、令和6年度に完成了しました。



ながらかわしせん 名柄川支川1 通常砂防事業

(尾鷲市三木里町地内)

名柄川支川1の流域内は山腹の荒廃、渓岸侵食が進み、倒木が一部に見られ、今後の集中豪雨により土石流の発生する恐れがあり、下流の人家及び要配慮者利用施設、避難所等を保全するため砂防堰堤の整備を進め、令和6年度に完成了しました。



さとがわ 里川 緊急浚渫推進事業

(熊野市新鹿町地内)

里川砂防堰堤は、過去の出水により砂防堰堤に土砂が堆積しており、今後の出水に備え、砂防堰堤に必要な機能及び性能を確保することで、土石流が発生した場合においても、土砂等を捕捉し、周辺地域の安全度の向上を図るため、砂防堰堤の堆積土砂撤去を進め、令和6年度に完成了しました。



砂防事業…土石流から生命・財産を守るために、砂防堰堤などの設備を設置する事業です。

急傾斜地崩壊対策事業…がけ崩れから生命・財産を守るために、擁壁などの施設を設置する事業です。

緊急浚渫推進事業…砂防堰堤に堆積した土砂を撤去し、砂防堰堤に必要な機能及び性能を確保する事業です。

今後の予定（令和7年度～8年度上半期）

開催日	行事名	場所
令和7年10月21日	東海地区治水砂防協会支部長・砂防課長合同会議	犬山市役所 (愛知県犬山市)
令和7年11月13日	令和7年度 全国治水砂防促進大会	砂防会館別館 (東京都)
令和7年2月17日～18日	第66回砂防および地すべり防止講演会	砂防会館別館 (東京都)
令和8年5月13日～15日	令和8年度 (公社)砂防学会研究発表会「三重大会」	三重県総合文化センター (三重県津市)
令和8年5月28日	令和8年度 第90回通常総会	砂防会館別館 (東京都)



発行日：令和7年10月

編集・発行：一般社団法人三重県社会基盤整備協会

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目891三重県合同ビル

TEL.059-271-8671 FAX.059-271-8672

E-mail: office@mie-shakikyo.or.jp

